

久喜市が提供している高齢者向けサービス一覧

サービス名	利用できる方	内容	費用負担
配食サービス	65 歳以上の単身者または 65 歳以上の方のみで構成する世帯で、日常的に調理が困難な方や、身体障害者手帳 1・2・3 級または療育手帳もしくは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方のみで構成する世帯で、日常的に調理が困難な方。	栄養のバランスを考えたお弁当（昼食）を自宅へお届けします。 利用回数 月～土曜日で週6回まで	1食 300円
家族介護用品支給事業	市民税非課税世帯で要介護 3・4・5 と認定され、在宅において家族の介護を受けている 65 歳以上の方	月 6,300 円を限度として介護用品を支給します。 支給品目 紙おむつ、尿とりパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、シーツ	—
生活援助サービス	おおむね 65 歳以上で、要介護または要支援に該当しない在宅で支援の必要な方	ホームヘルパーを派遣して買い物や調理、掃除など、軽易な日常生活上の生活援助サービスを行います。 利用回数 週2回まで 利用時間 9時から17時までの間で1時間30分以内	45分以内 194円 1時間30分以内 240円
いきいきデイサービス	おおむね 65 歳以上で、要介護又は要支援に該当しない方で介護予防が必要な方	健康チェック、健康体操、給食、趣味活動等を行います。 利用回数 週1回 利用時間 10時から15時まで	給食代 1食 300円
偕楽荘ショートステイ	おおむね 65 歳以上の要介護または要支援に該当しない方で、家庭の事情等で養護の必要な方	家族の病気や冠婚葬祭などの理由で家庭で養護できないときや、ひとり暮らしの方を一時的に養護する必要があるときに利用できます。 利用日数 1か月に6日以内	1日 1,900円 生活保護受給世帯は負担なし ※食材料費は別途実費負担
高齢者日常生活用具購入費助成	65 歳以上の単身者または生活保護を受けている世帯または市民税非課税世帯の方	心身の機能低下により防火等の配慮が必要な場合、電磁調理器、火災警報器、自動消火器の購入費の一部を助成します。 (用具の種目により限度額があります。)	生活保護を受けている世帯は負担なし 市民税非課税世帯購入費の1割負担
緊急時通報システム	65 歳以上の単身者または家族と同居していても同様な状況になる方や、身体障害者手帳 1・2・3 級の単身者または家族と同居していても同様な状況になる方	自宅において、急病や事故などの緊急事態が発生した場合に、専用の通報装置を使い民間受信センターを経由して埼玉東部消防組合消防局司令室に通報するシステムです。また、民間受信センターの看護師等による健康相談や安否確認も行います。	市民税課税世帯 年額 3,600円 市民税非課税世帯 負担なし ※電話の通話料は別途自己負担
県社協あんしんサポートネット利用料助成	65 歳以上の方や、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の候補を受けている方で、ひとり暮らしに不安がある方	久喜市社会福祉協議会の生活支援員が金銭管理等のお手伝いをします。市はその利用料の一部を助成します。 助成金 ①福祉サービス利用援助 1回につき400円助成(月4回まで) ②日常的な金銭管理サービス 1回につき800円助成(月4回まで) ③書類等預かりサービス 年間基本料2,000円助成	福祉サービス利用援助 1回 1,200円 日常的な金銭管理サービス 1回 1,600円 書類等預かりサービス 基本利用料2,000円 月 500円
寝具乾燥消毒等サービス	65 歳以上で寝たきりの状態またはこれに準じる状態の方や、18 歳以上で身体障害者手帳 1・2 級の交付を受けている方で寝たきりの状態またはこれに準じる状態の方	寝具の乾燥消毒や水洗いを行います。 利用回数 乾燥消毒 月1回(水洗いの月は除く) 水洗い 年2回	乾燥消毒 382円 水洗い 869円
訪問理容サービス	在宅で寝たきりまたはそれに準じた状態にあり、理容店へ行くことが困難なおおむね 65 歳以上の方または身体障害者手帳 1・2 級の方	ご自宅に理容組合の理容師が訪問して、調髪等を行います。 利用回数 年4枚まで利用券を交付	1回 2,000円
徘徊高齢者・障がい者探索システム	認知症により徘徊行動のある高齢者や 18 歳以上で療育手帳の交付を受けている方を在宅で介護する家族	市が貸与した携帯端末機を身につけた本人が行方不明になったとき、おおよその居場所をお知らせするとともに、家族の要請を受けた緊急対応員が急行し一時保護します。	加入料金等 1,199円 基本使用料 月額 770円
徘徊高齢者・障がい者見守りオレンジシール交付事業	徘徊のおそれがあり、認知症・高次脳機能障がいと診断された方、または18歳以上で療育手帳の交付を受けている方など	徘徊先で警察に保護されたときにシールの登録番号から本人を特定できるオレンジ色のシールを配布します。	負担なし

久喜市が失語症や構音障害を持つ方向けに実施している事業

事業名	利用できる方	内容	費用負担
介護家族教室『言葉の教室』	おおむね40歳以上の失語症や構音障害をもつ方と、その方の介護をしているご家族	失語症や構音障害を持つ方を介護しているご家族間の情報交換や、保健師(又は看護師等)に相談することができます。 また、失語症や構音障害を持つ方には、言語聴覚士または音楽療法士によるグループ指導を行います。 会場 ふれあいセンター久喜 開催日 毎月1回 月曜日	負担なし